

地域ネットワークだより Vol.80

平成 27 年 5 月 14 日発行

1. 「マンションすまい・る債」募集中！

■ マンションすまい・る債とは？

マンション管理組合さまが行う修繕積立金の計画的な積立てや、積立金の適切な管理をサポートするために、住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行している債券です。

平成 27 年度応募受付期間
4/28 (火) ~9/17 (木)
募集口数 100,000口 (募集口数を超える応募数の場合は抽選)

■ 計画的な修繕積立てに対応

計画的な修繕積立金のお積立てのため、マンション管理組合の約 2 割が「マンションすまい・る債」を購入しています (国土交通省：平成 25 年度マンション総合調査による)。

■ 耐震改修の促進に最適！ー共用部分リフォーム融資ー

機構は、マンションすまい・る債とは別に、マンションの大規模修繕への融資として、「マンション共用部分リフォーム融資」を提供しています。

- ・『マンションすまい・る債』を保有しているマンション管理組合さまは、一般のマンション管理組合さまより、低い金利で融資を受けることができます。
- ・耐震改修を実施する場合には更に低い金利で融資を受けることができます。

※詳しくは別添のチラシまたは住宅金融支援機構サイト (www.jhf.go.jp) の「マンション管理組合のお客さま」をご覧ください。

2. 【フラット 35(リフォーム一体型)】の取扱を開始！

【フラット 35 (リフォーム一体型)】とは、中古住宅の購入と併せてリフォーム工事を行う場合に、中古住宅の購入資金とリフォーム工事の資金を【フラット 35】でお借入れできる制度です。

※詳しくは別添のチラシまたはフラット 35 サイト (www.flat35.com) の「フラット 35 (リフォーム一体型)のご案内」をご覧ください。

■ 照会先
住宅金融支援機構 CS推進部
住宅技術情報室 技術情報グループ
担当 菊地・合屋
TEL : 03-5800-8162
FAX : 03-5800-8258

添付資料等については省略しています。ご希望の場合は照会先までご連絡ください。